

令和7年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	松本市四賀環境学習の森			所管課 外線番号	森林環境課 0263-78-3003(直通)				
所在地	長野県松本市中川1 9 1 5 番地1			設置年月	平成1 6 年4 月				
施設設置目的	里山を中心として森林の多目的利用や公益的機能を通じて自然環境学習を行うとともに、市民と都市住民等との交流を深める。								
施設概要・設備	・交流促進センター 7 0 0㎡（研修室、木工体験室、調理室） ・林間広場施設コテージ 3 棟（1 棟あたり3 0㎡、6 名程度収容） ・付帯施設（四阿、ビオトープ、遊歩道、薬木園、屋外トイレ等）								
指定管理者名（選定方式）	四賀むらづくり株式会社（公募）								
指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）								
指定管理者の 主な業務	・施設管理の許可、使用料の徴収 ・施設及び設備の維持管理 ・施設の運営及び自主事業の実施								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比（％）	対前年比（％）				
	交流センター年間利用者	400	488	122.0%	135.6%				
	コテージ年間利用者	50	0	0.0%	0.0%				
	遊歩道年間利用者（無料施設）	1000	1556	155.6%	185.2%				
	（特記事項）								
事業収支 (単位：円)	指定管理者収支（令和7年度）				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		令和7年度決算		令和6年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	5,360,000	指定管理料	5,826,100	使用料	105,000	使用料	119,190
	計	5,360,000	計	5,826,100	計	105,000	計	119,190	
	支出 (歳出)	人件費	2,550,000	人件費	3,120,000	指定管理料	5,826,100	指定管理料	5,360,000
		消耗品費	311,400	消耗品費	67,814	土地賃借料	611,963	土地賃借料	611,963
		通信費	66,000	通信費	70,869	工事請負費	8,426,000		
		振込手数料	13,000	振込手数料	3,608	修繕料	99,000		
		燃料費	80,000	燃料費	3,300				
		電気料	1,290,000	電気料	1,586,749				
		水道料	150,000	水道料	154,270				
修繕費		170,000	修繕費	33,000					
警備料		171,600	警備料	0					
委託料		350,000	委託料	632,840					
電気保安検査		180,000	電気保安検査	0					
謝礼		28,000	使用料	96,360					
計	5,360,000	計	5,768,810	計	14,963,063	計	5,971,963		
損益	0		57,290		差引	-14,858,063	差引	-5,852,773	
(特記事項)									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書(提案書) の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評 価 の 基 準		
A	(1. 0)	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0. 7)	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0. 5)	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0. 0)	不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
55

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	希望すれば分け隔てなく利用可能で公平性は確保されてる。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	労働条件モニタリングチェックにより確認し、職員の労働条件は正当に確保されている。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	C	緊急連絡網が周知されておらず、市・関係機関との連携に課題が残る。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	日常業務の中で施設内を巡回し事故防止に努めている。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	C	個人情報等の書類管理には注意しているが、電子データのセキュリティ対策に一部課題あり。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	会計帳簿や使用申請書は適切に管理し、情報公開や監査請求に対応できるよう備えている。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	収益構造の改善と経費削減を進め、2期連続で改善の見込みである。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	隣接の施設指定管理者としても対応しているためサポートすることは可能である。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	C	運営指針は理解しているが、積極的な履行が見込めない。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	C	施設利用者が連絡しても不通であったこと、また積極的な履行が見込めないなどの課題があった。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	C	隣接の施設指定管理者としても対応し、兼任となるため課題はある。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	C	指揮系統、責任権限があいまいである。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	長時間労働は無く、休日等適正な労働条件を確保している。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	C	月次の報告時には業務指導を行っているが、業務の改善が見られない。
	経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	専任の事務担当者が事務処理を行い、適正に処理を行っている。
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	警備、消防設備、浄化槽の保守点検などを第三者の専門業者へ委託している。
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	事業報告書等は適正に作成し提出期限までに報告されている。
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	環境整備を行う現場責任者に対し、事故防止のための教育・啓発を行っている。
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	C	日常の巡回は行っているが、良好な環境までの清掃までにはいたっていない。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	C	施設の効用を最大限に生かした事業運営を行っているとは見られず課題がある。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	C	事業計画書に記載の広報・自主事業が行われず改善の必要がある。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	C	地域と連携をとり、奉仕活動を実施したが、情報収集が乏しく発信する範囲も含め課題が残る。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	C	複数の媒体による取材等があったが、上手く活かせず情報発信の部分で課題が残る。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	B	利用者の意見を聞き、トイレ水漏れなど自分たちで直せる範囲の修繕は速やかに行っている。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	バリアフリーに配慮したスロープ等があり、必要に応じた対応をとっている。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	C	コテージの利用がない中、意見等の聞き取り自体出来なかった。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	報告書の他、運営会議で業務の自己点検を行っている。コテージも旅館業法に基づき点検を実施している。
	環境への配慮	28 施設運営における環境負荷の低減に向けた具体的な目標を定め、認定取得等、その達成に向けた取組みが講じられているか	2	B	節電、節水、ごみ分別、周辺の環境整備に取り組んでいる。
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	自社の職員や地域の提携業者で対応し効率化を図っている。
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	支出総額は計画より微増だが利益がでている。

3 利用者による評価
(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和7年4月1日～令和8年3月31日
	調査対象	環境学習の森交流促進センター
	調査方法	口頭での聞き取り
調査結果	武道、ダンス等運動系の利用者が多い。	
利用者からの意見 要望・苦情等	立地環境の素晴らしさと施設規模（備品）の満足度が高く好評である。	

4 指定管理者による自己評価

令和7年度の 自己評価	1 協定書及び管理運営に関する仕様書に基づき、施設等の維持管理や施設の利用促進、自主事業などの管理運営業務を行った。 2 作業内容としては、松枯れ倒木等の処理、施設内の草刈・環境整備、ビオトープ汚泥除去、遊歩道の整備、駐車場の整備を行った。 3 交流センターについては、一定の利用があったが、コテージについては利用がなかった。
要望・苦情への 対応状況	4 コテージについては、施設の維持管理及び清掃を行っているが、経年劣化によるベランダ腐食や給排水設備の不具合が著しい。今後の貸出しに当たっては、施設整備等について、市との調整を要す。
今後の目標	コテージの利用促進について 今後の利用促進への対応が喫緊の課題であり、懸案でもある。また、その対策として以下の2点が前提であり効果的と考える。 1 施設・設備の経年劣化の修繕（改善）等により、利用者満足度の向上を図ること。 2 ブランディング戦略の実践。（施設の情報発信、告知の工夫や手法の転換を図ること。）

5 市(所管課) による総合評価

総合評価（4段階評価）の基準		
A	(1. 0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0. 7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0. 5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0. 2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】 4月に行った「昆虫の栖づくり」のみとなり、自主事業を行い利用者の増加を図ることができなかった。
【総合的な評価】 指定管理業務は、仕様書に基づき履行されている。森林資源の魅力を発信し、施設の維持管理するという点については若干の問題が見られる。また利用促進や地域との連携イベント開催など、施設の活性化に積極的に取り組む体制が取れず、今年度はコテージ利用者はなしという結果となった。指定管理の基本協定に基づき、公共業務の一部を執行していることを認識し、管理運営をすることを期待します。

配点	評価
10	C
点数	5

合計点数
60

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
適 正